

重要事項説明書

Ver 1.2

記入年月日	2026 年 7 月 1 日
記入者名	廣野 順子
所属・職名	ロイヤルレジデンス鶴沼・所長
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	1400092000376

1 事業主体概要

種類	2 法人						
	※法人の場合、その種類			5 営利法人			
名称	かぶしきがいしゃしゃかいふくしろうこうけんきゅうじょ (ふりがな) 株式会社社会福祉総合研究所						
法人番号	法人番号有無			1 有			
	法人番号			50111-01-043816			
主たる事務所の所在地	〒	160	-	0023			
	東京都新宿区西新宿7-9-18第三雨宮ビル7階						
連絡先	電話番号		03	-	3367	-	2910
	FAX番号		03	-	6908	-	7841
	メールアドレス					@	syasouken.com
	ホームページ有無		1 有				
	ホームページアドレス		http://		syasouken.com		
代表者	氏名		秋元 孝則				
	職名		代表取締役				
設立年月日	2006	年	11	月	22	日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）						

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ろいやるれじでんすくげぬま						
	ロイヤルレジデンス鵠沼						
所在地	〒	251	-	0028			
	神奈川県藤沢市本鵠沼2-10-25						
所在地（建物名等）							
市区町村コード	都道府県	神奈川県	市区町村	142051 藤沢市			
主な利用交通手段	最寄駅		本鵠沼		駅		
	交通手段と所要時間		小田急江ノ島線藤沢駅より一つ目の本鵠沼駅西口より徒歩3分				
連絡先	電話番号		0466	-	53	-	8120
	FAX番号		0466	-	53	-	8121
	メールアドレス		kugenuma			@	syasouken.com
	ホームページ有無		1 有				
	ホームページアドレス		http://		syasouken.com		
管理者	氏名		廣野 順子				
	職名		所長				
建物の竣工日			2014	年	6	月	30 日
有料老人ホーム事業の開始日			2014	年	8	月	1 日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日	年	月	日
	指定の更新日 (直近)	年	月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	998.04	m ²
	所有関係	2 事業者が賃借する土地	
		2 事業者が賃借する土地の場合	
		賃貸の種別	1 普通賃借
		抵当権の有無	2 なし
		契約期間	開始
			2014 年 6 月 1 日
			終了
			2044 年 5 月 31 日
		契約の自動更新	1 あり
建物	延床面積	全体	779.5 m ²
		うち、老人ホーム部分	779.5 m ²
	耐火構造	1 耐火建築物	
		3 その他の場合	
	構造	1 鉄筋コンクリート造	
		4 その他の場合	

	所有関係								
		2 事業者が賃借する建物の場合							
		賃貸の種別		1 普通賃借					
		抵当権の有無		2 なし					
		契約期間							
				開始					
				2014	年	6	月	1	日
				終了					
			2044	年	5	月	31	日	
	契約の自動更新		1 あり						
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）							
		2 相部屋ありの場合							
		最少				人部屋			
	最大				人部屋				
		トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分		
	タイプ1	1 有	2 無	18.01	m ²	18	3 介護居室個室		
	タイプ2				m ²				
	タイプ3				m ²				
	タイプ4				m ²				
	タイプ5				m ²				
	タイプ6				m ²				
	タイプ7				m ²				
	タイプ8				m ²				
タイプ9				m ²					
タイプ10				m ²					

共用施設	共用便所における 便房	4	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	2	ヶ所	
				うち車椅子等の対応が可能な便房	2	ヶ所	
	共用浴室	1	ヶ所	個室	1	ヶ所	
				大浴場		ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴		ヶ所	
				リフト浴		ヶ所	
				ストレッチャー浴	1	ヶ所	
				その他		ヶ所	
	食堂	1	あり				
入居者や家族が利用 できる調理設備	2	なし					
エレベーター	2	あり（ストレッチャー対応）					
消防用設備 等	消火器	1	あり				
	自動火災報知設備	1	あり				
	火災通報設備	1	あり				
	スプリンクラー	1	あり				
	防火管理者	1	あり				
	防災計画	1	あり				
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり				
	便所	2	一部便所あり				
	浴室	1	全ての浴室あり				
	その他						
その他							

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	お客様を第一に考え、自分らしい暮らし、安心してゆとりある生活をまごころで叶えます。「新しい家族と新しい仲間がお迎えします」をテーマに年をとっても快適に暮らしたいと思う高齢者の方に「心の安らぎ・温かい時間」を提供します。
サービスの提供内容に関する特色	・24時間看護師・介護士が常駐している特色を活かし、夜間の痰吸引等医療処置の必要なご利用者も安心して暮らせる有料老人ホームであること ・地域の社会資源を活かし、その人の望むシニアライフを提供します ・ご入居者、ご家族との面談を設け、諸問題を共に解決していく事も介護サービスの一環と考え実施していきます
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容)

※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）	
	入居継続支援加算（Ⅱ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	
	ADL維持等加算（Ⅰ）	
	ADL維持等加算（Ⅱ）	
	夜間看護体制加算（Ⅰ）	
	夜間看護体制加算（Ⅱ）	
	若年性認知症入居者受入加算	
	協力医療機関連携加算 （相談・診療を行う体制を常時確保 している協力医療機関と連携して いる場合）	
	協力医療機関連携加算 （上記以外の協力医療機関と連携し ている場合）	
	口腔・栄養スクリーニング加算	
	科学的介護推進体制加算	
	退院・退所時連携加算	
	退居時情報提供加算	
	看取り介護加算（Ⅰ）	
	看取り介護加算（Ⅱ）	
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	
	高齢者施設等感染対策向上加算 （Ⅰ）	
	高齢者施設等感染対策向上加算 （Ⅱ）	
	新興感染症等施設療養費	
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	

	サービス提供体制 強化加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
	介護職員等処遇改 善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)(Ⅰ)	
		(Ⅴ)(Ⅱ)	
		(Ⅴ)(Ⅲ)	
		(Ⅴ)(Ⅳ)	
		(Ⅴ)(Ⅴ)	
		(Ⅴ)(Ⅵ)	
		(Ⅴ)(Ⅶ)	
		(Ⅴ)(Ⅷ)	
		(Ⅴ)(Ⅸ)	
		(Ⅴ)(Ⅹ)	
(Ⅴ)(Ⅺ)			
(Ⅴ)(Ⅻ)			
(Ⅴ)(Ⅽ)			
(Ⅴ)(Ⅾ)			
人員配置が手厚い介護サービスの 実施の有無			
	1	ありの場合	
		(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援	☐	救急車の手配
	☐	入退院の付き添い
	☐	通院介助

※複数選択可		その他		
	1	名称	医療社団法人 南星会 湘南なぎさ診療所	
		住所	神奈川県藤沢市南藤沢15-15 WellBE1 番館4階	
		診療科目	内科、外科、放射線科、循環器内科、皮膚科、呼吸器科、眼科、精神科	
		協力科目	訪問診療、居宅医療管理指導	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		1	あり

協力医療機関	2	名称	医療法人光樹会 ひかり在宅クリニック	
		住所	神奈川県藤沢市湘南台2-5-8 湘南台Nビル4階	
		診療科目	内科、皮膚科、緩和ケア内科	
		協力科目	訪問診療、居宅医療管理指導	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり
	3	名称	くげぬま緩和ケア内科	
		住所	神奈川県藤沢市鶴沼藤が谷1丁目9-22	
		診療科目	各種のがんや神経難病、心不全の症状緩和、認知症や糖尿病、その他の慢性疾患等	
		協力科目	訪問診療、居宅医療管理指導	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり
		名称	医療法人長谷川会 湘南ホスピタル	
		住所	神奈川県藤沢市辻堂3-10-2	

	4	診療科目	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、 脳神経内科、精神科、糖尿病・内分泌内科	
		協力科目	訪問診療、居宅医療管理指導	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり
	5	名称	医療法人社団湘南中央会 片瀬クリニック	
		住所	神奈川県藤沢市片瀬五丁目12番23号1階	
		診療科目	内科、精神科、消化器内科	
		協力科目	訪問診療、居宅医療管理指導	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり
	新興感染症 発生時に対 応を行う医 療機関との 連携	2 なし		
		1 ありの場合		
		医療機関の 名称		
		医療機関の 住所		
		名称	訪問診療ネットワーク 湘南食サポート歯科	

協力歯科医療機関	1	住所	神奈川県藤沢市本藤沢1-10-14
		協力内容	訪問診療、居宅医療管理指導
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合)

※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合		
	介護居室へ移る場合		
	○	その他	
判断基準の内容	入居者の心身の状態の変化等により、居室の変更をした方がより適した介護等が提供出来ると判断した場合は次に掲げる手続きを行う事で入居者様の居室変更が出来ます。尚、それぞれの手続きは書面にて行うものとします。		
手続きの内容	1. 主治医の意見を聞く事 2. 入居者本人及び身元引受人等の同意を得る事 3. 一定の観察期間を設ける事		
追加的費用の有無	2 なし		
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無	2 なし		
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	2 なし	
	便所の変更	2 なし	
	浴室の変更	2 なし	
	洗面所の変更	2 なし	
	台所の変更	2 なし	
	その他の変更		
		1 ありの場合	
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項			
契約解除の内容	別紙 *2参照		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	別紙 *3参照	
	解約予告期間	3	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月	
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合		
	(内容)	期間最長一週間 費用1泊2日 ¥22,000 (介護保険の適用はありません。) 税込	
入居定員	18	人	

その他	
-----	--

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者				
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員				
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士			
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者			
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(時 分 ～ 時 分)			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員		人		人
介護職員		人		人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護 の利用者に対する看護・ 介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場 合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員 数)	: 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の 場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務				1 あり					
		業務に係る 資格等	1 あり								
			1 ありの場合								
			資格等の名称				介護福祉士				
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		3	3	1	3						
前年度1年間の退職者数			2	2	4						
に業 応務 じに た従 職事 した の経 人験 数年 数	1年未満										
	1年以上 3年未満										
	3年以上 5年未満										
	5年以上 10年未満	3	1	4	2						
	10年以上	2	1	4	4						
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】		3 月払い方式
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
		全額前払い方式
		一部前払い・一部月払い方式
		月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし
要介護状態に応じた金額設定		2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
		不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	神奈川県に係る消費者物価指数及び人件費等に変動があった場合に変更する。
	手続き	県に事前相談し、運営懇談会の意見を聴いた上で、入居者または身元保証人の同意を得る。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

				プラン 1		プラン 2	
入居者の状況	要介護度						
	年齢					歳	
居室の状況	床面積			18.01		m ²	
	便所			1 有			
	浴室			2 無			
	台所			2 無			
入居時点で必要な費用	前払金					円	
	敷金			330000		円	
月額費用の合計						円	
		家賃		110000		円	
		特定施設入居者生活介護※1の費用				円	
サービス費用	介護保険外※2	食費		75870 (30日分)		円	
		管理費		46000		円	
		介護費用				円	
		光熱水費		42900		円	
		その他				円	

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	施設の賃料分の按分
敷金	家賃の 3 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	共用施設の利用料及び維持管理費用・居室整備備品の使用料
食費	2,529円/日（朝食697円/昼食916円/夕食916円）
光熱水費	光熱水費の利用料
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い 場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保 全先			
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合	
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	4	人
	女性	13	人
年齢別	65歳未満	2	人
	65歳以上75歳未満		人
	75歳以上85歳未満	3	人
	85歳以上	12	人
要介護度別	自立		人
	要支援 1		人
	要支援 2	1	人
	要介護 1		人
	要介護 2		人
	要介護 3		人
	要介護 4	8	人
	要介護 5	8	人
入居期間別	6ヶ月未満	1	人
	6ヶ月以上1年未満	9	人
	1年以上5年未満	5	人
	5年以上10年未満	2	人
	10年以上15年未満		人
	15年以上		人

(入居者の属性)

平均年齢	85.5	歳
入居者数の合計	17	人
入居率※	94.4	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設		人
	医療機関	1	人
	死亡	23	人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出		人
		(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1											
窓口の名称			ロイヤルレジデンス鶴沼								
電話番号			0466	-	53	-	8120				
対応している時間	平日		8	時	30	分	～	17	時	30	分
	土曜		8	時	30	分	～	17	時	30	分
	日曜・祝日		8	時	30	分	～	17	時	30	分
定休日											

窓口2

窓口の名称		株式会社社会福祉総合研究所 お客様窓口									
電話番号		03	-		3367		-		2910		
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	18	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土曜、日曜、祝日、年末年始									

窓口3

窓口の名称		神奈川県こどもみらい局福祉部高齢福祉課									
電話番号		045	-		210		-		1111		
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土曜、日曜、祝日、年末年始									

窓口4

窓口の名称		藤沢市福祉総合相談支援センター									
電話番号		0466	-		50		-		3533		
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土曜、日曜、祝日、年末年始									

窓口5

窓口の名称		神奈川県国民健康保険団体連合会									
電話番号		045	-		329		-		3447		
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土曜、日曜、祝日、年末年始									

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	訪問看護事業共済会損害賠償保険に加入
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	速やかに家族へ連絡をとるとともに、主治医に連絡・事故発生記録を残し、必要に応じて市区町村へ報告・施設内で対応マニュアル制定
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	(開催頻度) 年 2 回
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
高齢者虐待防止のための取組の状況	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等廃止のための取組の状況	身体拘束適正化委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
		1 あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）	1 ありの場合 身体的拘束等を行う場合の態様、及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録 1 あり
	感染症に関する業務継続計画（BCP）	1 あり
	災害に関する業務継続計画（BCP）	1 あり

業務継続計画の策定状況等	従業者に対する周知の実施		1	あり		
	定期的な研修の実施		1	あり		
	定期的な訓練の実施		1	あり		
	定期的な見直し		1	あり		
提携ホームへの移行 【表示事項】						
	1	ありの場合				
		提携ホーム名				
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項に 規定する届出	1	あり				
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2	なし				
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び構 造設備」に合致しない事 項	2	なし				
	1	ありの場合				
		合致しない事項が ある場合の内容				
		「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性				
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項						
	不適合事項がある 場合の内容					

備考

添付書類： 別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1

事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	1 有	ロイヤル鵜沼訪問 介護ステーション	神奈川県藤沢市本鵜沼2-10-25	○	
訪問入浴介護					
訪問看護	1 有	ロイヤル鵜沼訪問 看護ステーション	神奈川県藤沢市本鵜沼2-10-25	○	
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護					
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護	2 無	ロイヤルレジデ ンス綾瀬	神奈川県綾瀬市深谷上7-18-7		
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護					
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護					
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護					
居宅介護支援					
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護	1 有	ロイヤル鵠沼訪問 看護ステーション	神奈川県藤沢市本鵠沼2-10-25	○	
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	ロイヤルレジデンス綾瀬	神奈川県綾瀬市深谷上7-18-7		

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
介護予防支援					
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護医療院					
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	1 有	ロイヤル鶴沼訪問 介護ステーション	神奈川県藤沢市本鶴沼2-10-25	○	
通所型サービス					
その他生活支援サービス					

別添2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			備考
			都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助		1 あり		○	440円／回	
排泄介助・おむつ交換		1 あり		○	275円／回	
おむつ代		2 なし				
入浴（一般浴）介助・清拭		1 あり		○	1,650円～ 2,310円	
特浴介助		1 あり		○	2,310円／回	
身辺介助（移動・着替え等）		1 あり		○	825円／回	
機能訓練		2 なし				
通院介助		1 あり		○	1,650円	
口腔衛生管理		2 なし				
生活サービス						
居室清掃		1 あり		○	1,100円／回	
リネン交換		1 あり		○	440円／回	
日常の洗濯		1 あり		○	440円／回	
居室配膳・下膳		1 あり		○	110円／回	
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				
おやつ		1 あり		○		
理美容師による理美容サービス		1 あり		○	実費	
買い物代行		1 あり		○	1,650円／回	
役所手続き代行		1 あり		○	1,650円／回	
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり		○	実費	
健康相談		1 あり		○		
生活指導・栄養指導		1 あり		○		
服薬支援		1 あり		○	275円～ 5,500円	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		1 あり		○		

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行		1 あり		○	1, 650円	
入院中の洗濯物交換・買い物						
入院中の見舞い訪問						

※1: 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割～3割の利用者負担)。

※2: 「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3: 都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

*1【協力医療機関】

6、医療法人社団正拓会 湘南太平台病院

所在地：神奈川県藤沢市辻堂太平台2-13-27

診療科目：内科、胃腸内科、整形外科、泌尿器科

協力科目：訪問診療、居宅医療管理指導、健康診断 等

7、医療法人社団 康心会 湘南東部総合病院

所在地：神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3

診療科目：内科、外科、形成外科、消化器科、循環器科、呼吸器科、脳神経外科、神経内科、整形外科、泌尿器科、皮膚科、麻酔科、放射線科、歯科口腔外科 他

協力科目：訪問診療、外来受診、健康診断 等

8、医療法人社団 芳雄会 泉ホームクリニック

所在地：神奈川県横浜市泉区中田東3-1-20 101号室

診療科目：内科、神経内科

協力科目：訪問診療、居宅医療管理指導 等

*2【契約解除の内容】

1. 乙が死亡したとき。
2. 甲が第36条（甲の契約解除）に基づき解除を通告し、予告期間が満了したとき。
3. 乙が第37条（乙の契約解除）に基づき解除を通告し、予告期間を満了したとき。

*3【事業主から解約を求める場合】

1. 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことがこの契約における甲乙間の信頼関係を著しく害するものである場合には、乙に対して90日間の予告期間をにおいて、この契約の解除を通告することができるものとする。
 - (1) 利用料その他費用の支払いを正当な理由なく、3ヶ月以上遅滞したとき。
 - (2) 甲の承諾を得ないで第10条（契約当事者以外の第三者の同居）第1項に規定する行為を行ったとき。
 - (3) 建物及びその付属設備又は敷地を故意又は重大な過失により汚損、破損又は滅失したとき。
 - (4) 第11条（管理規程）、第13条（サービス提供における入居者の義務及び約束事項等）、第24条（利用上の注意）、第31条（原状回復の義務）第1項、又は第33条（転貸、譲渡等の禁止）、又は第50条（暴力団の排除）の規定に違反したとき。
 - (5) 乙が医療機関へ入院し、その入院期間が1ヶ月以上を経過し、なお且つ、退院の見込みが立たないとき。なお、この場合は乙および乙の身元引受人の意思を確認し同意を得ることとする。
2. 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことがこの契約における甲乙間の信頼関係を著しく害するものである場合には、乙に対して即時に契約の解除をすることができるものとする。
 - (1) 入居申込書に虚偽の事項を記載するなどの不正手段により入居したとき。
 - (2) 乙の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、乙に対する通常の介護方法ではこれを防止することが出来ないとき。なお、この場合は一定の観察期間をおくとともに、医師の意見を聞き、対応することとする。
3. 乙は、前項の規定により甲がこの契約の解除を通告した場合には、その予告期間満了後、遅滞無くその居室を明け渡すものとする。
4. 甲は、乙に対し、第1項又は第2項による契約の解除通告をするに先立って、必ず、乙及び乙の連帯保証人兼身元引受人に弁明の機会を設けるものとする。
5. 甲は、乙に対し、第1項又は第2項による契約の解除通告に伴う予告期間中に、必ず、乙の移転先の有無について確認し、移転先が無い場合には、乙及び乙の身元引受人、乙の代理人等が明

の有無について確認し、移転元が無い場合には、乙及び乙の身元引受人、その他の関係者及び関係機関と協議し、乙の移転先の確保について協力するものとする。